



Q&A

ご不明点ありましたら、内閣府までお気軽に御質問ください

Q 「住民の交流促進や地域との接点として機能する拠点」とは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

A 世代や属性（バックグラウンド、分野）を問わず様々な地域住民等が集まり交流することをきっかけに、「地域」との新たな関わりが生まれ、それが高齢化に伴い不足する地域活動の「担い手」の新たな確保と課題の解決にもつながっていくような「機能」を十分に発揮できる拠点をイメージしています。

Q 「地域の課題と、地域の人材のマッチング」とは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

A 地域に精通する人材等を活用し地域の様々な課題及び担い手となり得る団体・個人等を掘り起こすとともに、発掘した課題の解決に向けて業務と担い手とをマッチングするような取組を想定しています。その際に、既存の名簿やシステム等を活用するだけでなく、実際に地域と関わるなかで人材を発掘し、さらに育成すること等を期待しています。

Q 実証事業の対象とする地域の範囲に制限はありますか。

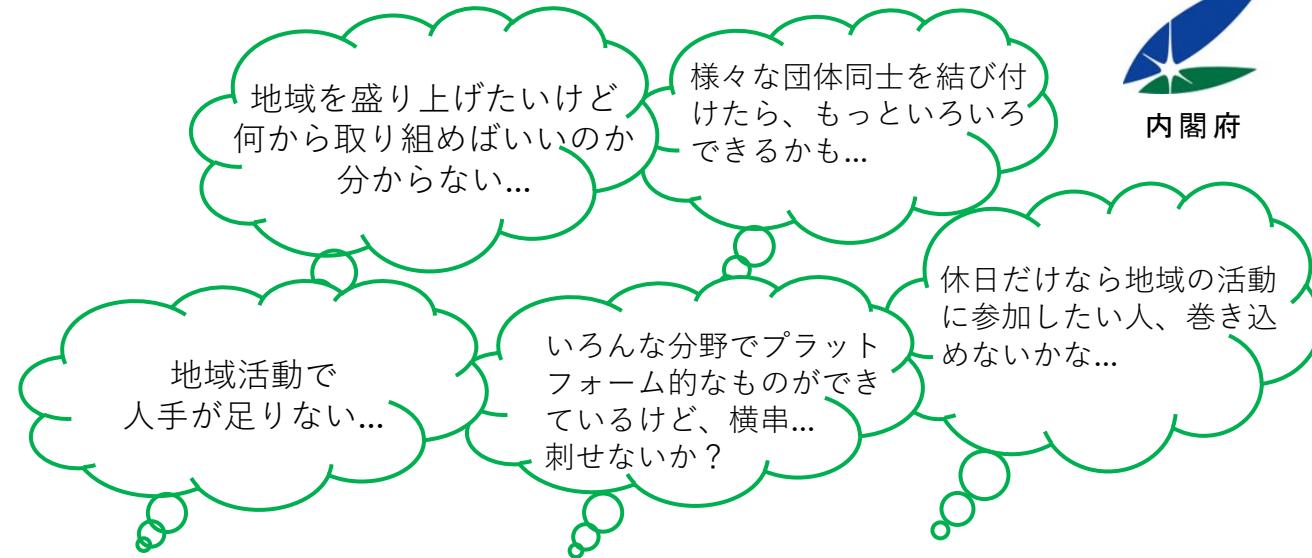
A 本事業は基本的に市区町村を対象地域とすることを想定していますが、必ずしも自治体全域を対象区域とする必要はなく、地域の実情や事業の目標等に応じて、自治体内の一部区域での実施や複数自治体にまたがった対象地域設定も可能です。

Q 本事業において事業者の認定を行う市区町村は、どのような役割を担う必要があるのでしょうか。

A まず、実施主体となる事業者（団体）のこれまでの地域活動の実績や今後の活動見込み等を踏まえ、本実証事業の主体として適格性があるのか、認定をお願いします。
 その上で、当該事業者が本事業に選定された際には、地域における担い手の掘り起こしに向けて、
 ・本事業の実施に伴う情報発信・広報への協力・支援
 ・地域で活動する各種団体等との橋渡しへの協力・支援
 ・その他、本事業の実施に伴う必要な支援（自治体所有財産の使用許可等）等の可能な限りの伴走支援・協力をお願いします。
 （可能であれば、事業終了後の取組の継続実施に向けた検討にもご協力ください。）

Q 事業を行うのに必要な経費は、全て内閣府から支出されるのでしょうか。また、本事業の経費として認められるものを教えてください。

A 本事業は各団体へ内閣府の事業を委託するため、本事業の対象となる経費は委託料として団体に支払われます。ただし、委託料の金額については本事業全体の採択状況等も考慮し、各団体と調整の上決定します。また、内閣府から各団体への委託料の支払いは、事業終了後、精算事務が終わった後となります。
 また、本事業の経費として認められるものは、事業を行うために必要な人件費、旅費、会議費、謝金、借料及び損料、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、補助員人件費、その他諸経費、再委託・外注費等です。
 基本的に本事業に直接関係する費用が対象となるため、人件費は本事業に直接従事する時間に対する費用が、別事業と連携等する経費については本事業に関する事業として別事業と切り分けられる費用が対象となります。



【多世代 × 多分野】

地域の活躍人材 発掘しませんか

市区町村と協力して地域の中で活躍する人材を掘り起こし、様々な地域課題を解決する事業を行う団体を募集しています。ご応募お待ちしております。

①幅広い世代・属性の住民の交流促進や地域との接点として機能する拠点づくり

②地域の課題と地域の人材を掘り起こしてマッチング

①②の相乗効果

地域課題の解決！



申込期限 令和7年4月7日（月）

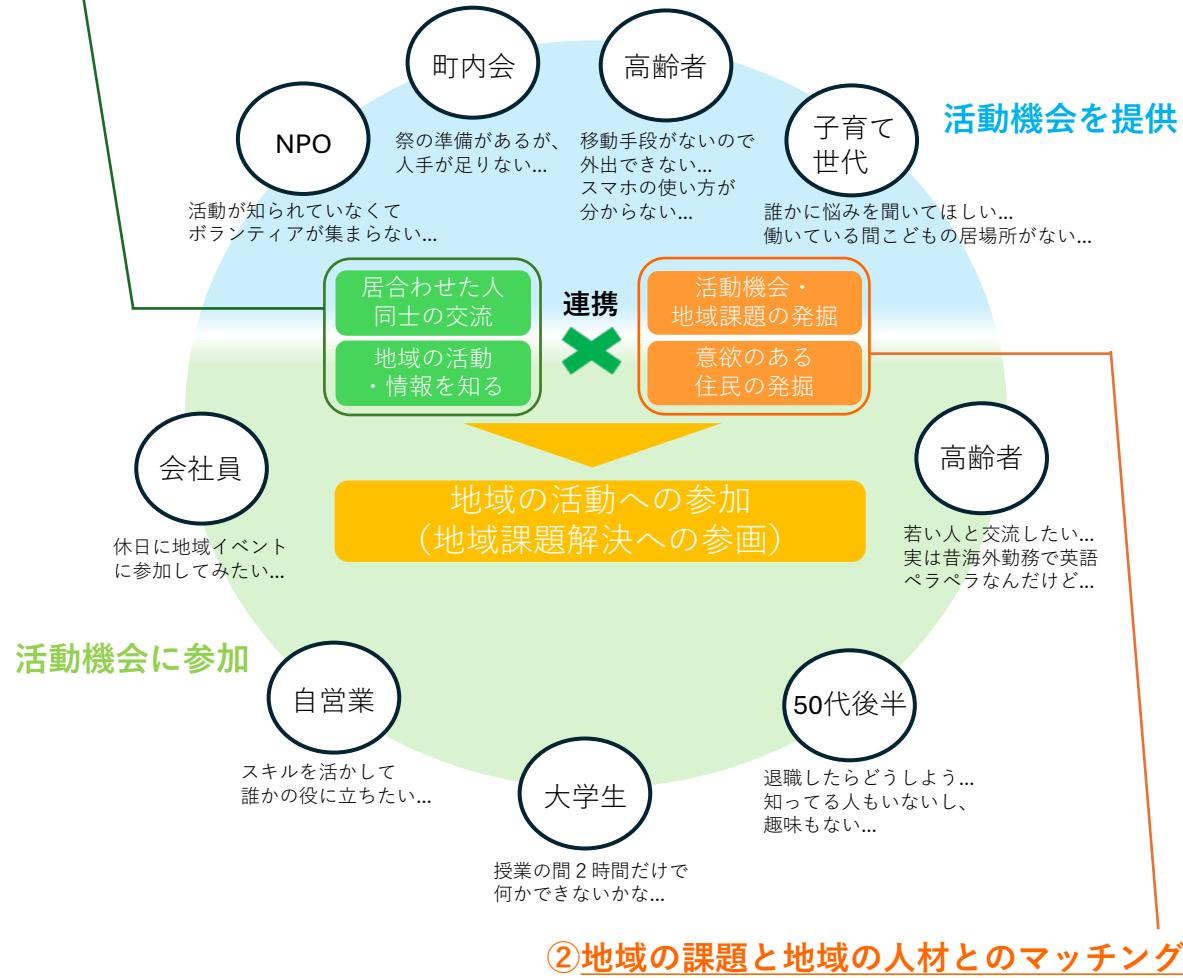
↓ 公募要領等はこちらの内閣府ホームページから →

URL : <https://www8.cao.go.jp/kourei/tasedai/index.html>

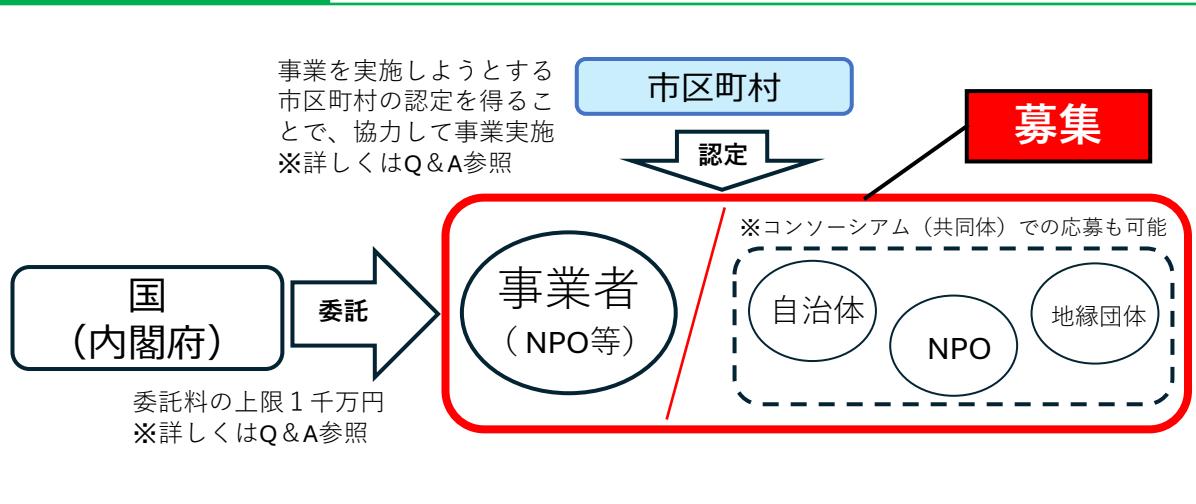


事業の基本イメージ

①住民の交流促進や地域との接点として機能する拠点づくり



事業スキーム



事業内容

必須実施 (Mandatory Implementation)

- ①幅広い世代・属性の住民の交流促進や地域社会との接点として機能する拠点づくり**
地域の活動や情報を知れたり、そこに居合わせた人（学生、社会人から高齢者まで、全然違う活動をしている人）と交流したりつながったりできる、そんな場
- ②地域の課題と、地域の人材とのマッチング**
 - ・地域の課題って何があるだろう...発掘！
 - ・地域にはどんな人がいて、その人に活動してもらうには何が必要だろう...発掘！
 - この課題とあの人を結び付けたら（マッチング）...解決!!
 - 結びつけるときに、解決するためのしごとを分解したらできる人が増えるかも！（モザイク型マッチング）



選択実施 (Optional Implementation)

- ③地域課題の発掘・分解方法や地域活動に参加する人を育成するワークショップの開催
- ④デジタル技術等を活用した効果的なマッチングの仕組みを構築
- ⑤地域に関係する団体の様々な活動が一度に分かるような取組や、情報発信支援
- ⑥デジタル技術等を活用した集まる空間づくり
- ⑦地域にある団体が連携して課題解決を行うための仕組みづくり
- ⑧地域独自の取組との連携

スケジュール

- ・公募期間：令和7年3月7日（金）～4月7日（月）
- ・事業期間：内閣府との委託契約締結後～令和8年3月31日

申込・問い合わせ先

内閣府政策統括官（共生・共助担当）付 高齢社会対策担当
電話：03-6257-1462